



# 津久見市での 同窓会 開催支援します！

令和8年度  
新事業

津久見市では市外に住む出身者とのつながりを深め、ふるさとへの愛着を育み多様な出会いの場の創出及び地域経済の活性化のため、市内で開催される同窓会に対し開催経費の一部を支援します。

## 対象となる同窓会

次の①～⑥のすべてを満たす同窓会が対象です

- ①出席者が津久見市内の小学校、中学校又は高等学校の同一学年を卒業していること。
- ②開催年度内における出席者の年齢が21歳以上であること。
- ③市内の飲食店等で開催すること。
- ④補助対象者が10人以上で、そのうち3割以上が市外在住者であること。

※小規模校（卒業者数10人未満）の場合は5人以上

- ⑤市が提供するパンフレット等配布・アンケート等、市の政策に関する情報発信に協力すること。
- ⑥同窓会開催写真を市の広報紙、ホームページ等に掲載されることについて、出席者全員から同意を得ること。



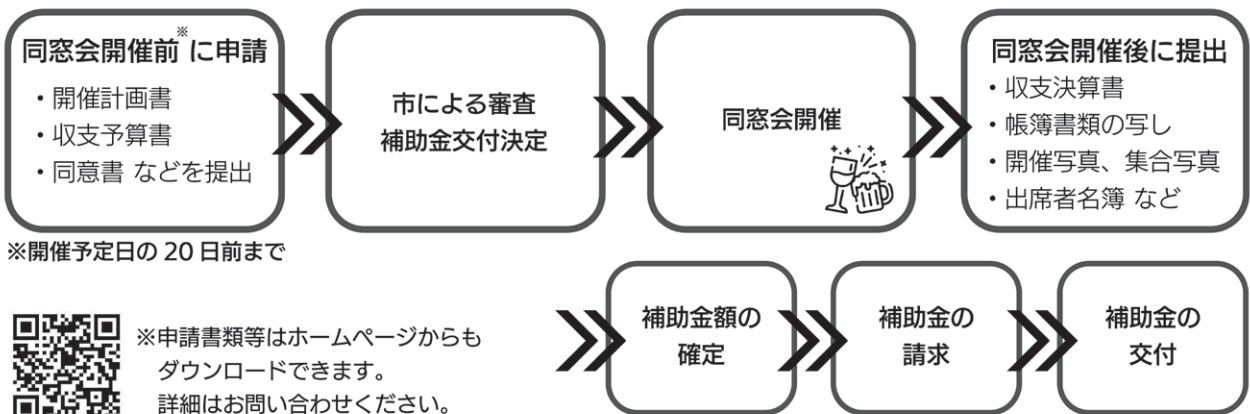
## 対象費用

- ・同窓会での飲食に係る経費  
※市内の飲食店等に支出するものに限る。
- ・会場使用料、案内文書作成及び送付に要する経費

## 補助額

- ・対象者1人当たり2,000円  
※1年度につき1回限りとします。
- ・1同窓会当たり 上限50,000円

## 申請の流れ



【問い合わせ】商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班  
☎ 0972-82-2655